

第4回

一宮市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会

【開催日時】

平成31年3月11日（月曜日） 14時00分～15時45分

【開催場所】

一宮市役所本庁舎11階 1102会議室

【出席者名簿】

別紙参照

【傍聴人】

0名

【議事内容】

1. 開催挨拶（まちづくり部長）

2. 一宮市立地適正化計画の策定について

○P3 立地適正化計画のイメージと誘導策にある「公的不動産・低未利用地の有効活用」の低未利用地は、59 ページの用語解説にある「低未利用地」と同じ意味を示したものか。

○「低利用地」と「未利用地」を合わせた言葉であり、ここで示されているのは同じ意味のものである。

3. 一宮市都市計画に関する基本的な方針(素案)市民意見募集結果等について

○「トカイナカ」というフレーズは良いが、都会＝市街化区域、田舎＝市街化調整区域というイメージであるとすれば、都市計画マスタープランの中でもう少し具体的なイメージが湧くよう示せると良い。例えばパブリックコメントの質問にもある浅井町は、「トカイナカ」の中では田舎に該当する地域だと思うが、地域別構想において、その辺りをうまく都市像として描いていただきたい。

⇒ご指摘いただいた点については、地域別構想において検討したい。本日の説明資料では連区単位ではなく、より大きい地域としての方針を示しているが、次回策定委員会で連区単位の方針をお示しする。

4. 都市計画に関する基本的な方針(地域別構想)について

○各地区の人口動向がまちづくりの基本方針にどう繋がっているのかが分かりにくい。

将来的な動向も含めて、地域の人口がどのような傾向にあり問題となるのかを明示してはどうか。現在の資料構成では、人口動向の図を載せている意図がわかりづらい。

⇒将来推計を示していくかも含めて、再度検討する。

○人口動向の違いには原因があり、市街化区域と市街化調整区域、用途地域の指定状況に

よる土地利用の状況に起因するものも多いと思うので、その辺りも地域の特色を示す指標としてわかるようにまとめてはどうか。

○どの地区の構想にも「持続可能で安心・安全な」という言葉があるが「安全だから安心」と考えると、「安全・安心」の順番の方が良いのではないか。

⇒検討する。

○市街化調整区域の既存の集落周辺部における新たな開発を抑制する旨の文章が記載している地域と記載していない地域があるが、何か意図があつてのことか。

⇒地域7は、他の区域に比べて市街化調整区域の割合がかなり多いことから特筆している。

○それは、地域別の特性として記載するのか、市街化調整区域全般の特性として記載するのかによって記載すべき地域が変わってくるので、どのような課題から出た方針なのかを整理する必要がある。

○丹陽町について、「バス交通による公共交通の利便性を確保し」という表現があり、名鉄バスの丹陽線を指していると思われるが、他路線に比べるとバス本数が少ない現状の中で、将来的にこの路線を残せるという確証がない状況である。「確保する」と記載があるのは、i-バスなどの公営も含めた方針であるのかどうかを確認したい。伝法寺地区では新興住宅や商業施設が建ち人口は増加しており、岩倉駅から伝法寺地区を通過して稲沢駅までバス路線新設の要望があるが、過去に路線を廃止した経緯や人員不足もあり対応は難しい状況である。

⇒バスは民間だけでなく公営も含めたものと認識している。

○一宮市で公共交通の計画を別途策定していると思うので、そちらと整合を取りながら進めてほしい。また、ここでは地域の利便性向上のために「誰が行うのか」ではなく、「何が必要か」を記載するものである。

○地域別構想で「愛着と誇りを持てる地域文化の形成と継承」において地域交流の促進を挙げている地域が複数あるが、今後高齢者の割合が増えていく中で、高齢者が元気でいられるまちづくりを行なう上で、地域交流にどのように関るのかを主眼において検討を進めるべきではと考える。現在、元気な高齢者の方が地域交流をされているいいモデルがあれば、それを参考に一宮市の強みとして活性化できると良いのではないか。

⇒ご意見を踏まえ、具体的な方針を検討していく。

○地域交流は必ずしも一宮市内に留まるものではなく、近隣市町も含めたものも考えられるため、それを踏まえて検討を進めてほしい。

○本庁地域の方針にも記載がある、空き家・空き店舗について具体的にどう考えているか。
治安面で不安がある。

⇒空き家や空き店舗については、担当部署で所有者等に関する調査を実施しており、現状を把握している段階である。今後、有効活用に向けた方針を検討していく。

○尾西南部公民館周辺の地域生活拠点についてのみ方針としての言及がないが、なぜか。
立地適正化計画の中で、市街化調整区域の拠点については都市計画マスタープランにて言及すると明記しているため、記載が必要である。

⇒他地域の市街化調整区域の生活拠点と同様に方針が必要なので、方針を追加する。

○これは、策定委員会における大きなポイントであると考えている。立地適正化計画と同時に検討しており、市街化調整区域のまちづくりが課題となる。都市計画的な手法に拠ることができるのかどうか、他分野の手法も含めて検討していく必要がある。

○尾西南部に新濃尾大橋の整備を活かした方針が計画に盛り込まれていない。工業団地等へのアクセス性も向上するため、方針として明記した方が良いのではないか。

⇒P8「南部の工業団地周辺において、周辺環境と調和した産業拠点としての機能増進を図る」が該当する方針となっており、方針図の中でも幹線道路として位置づけている。

○都市計画マスタープランの地域別構想においては、地域ごとの細かい特徴を整理した上で検討を進めることと、社会基盤施設等の将来計画を踏まえたものにしたいと思っている。

5. 立地適正化計画（居住誘導区域）について

○浸水想定区域の色分けとして、浸水深 2m 以上の細かい状況は把握できるのか。

2m は概ね家屋の 1 階部分が浸水する程度で、2.5m 以上となると 2 階部分までの浸水が想定される。このようなところを居住誘導区域からは除外しても良いのではないかと思う。現在も人が住んでいるという実情はわかるが、居住を強制するものではないため、災害リスクが高い箇所は設定しないことも検討してもいいのでは。

○居住誘導区域は災害リスクの少ないところに設定するというのが大前提ではあるが、一宮市においては範囲が広いため難しい。過去に災害があったところであり、その後対策が進んでいるということであれば居住誘導区域への設定も筋道が立つが、対策の状況が見えない中で誘導区域に設定するとなると疑問が生まれる。

⇒浸水深 2m 以上となっている地域は、100 年に 1 回程度発生する確立の雨を想定し、木曽川の堤防が決壊した場合のものである。それであれば、決壊する前に避難することも十分可能であると考えるので、避難体制の強化等、関連部署と連携しながら対策を進めていく。都市の成り立ちと災害とどう付き合っていくのが課題だと感じている。

- 災害リスクを考慮したとき、何を守ることを考えた上でのリスクの取り扱いが重要になるので、よく整理をしておいてほしい。大きなお金をかけてリスク低減のための整備を進めているのは事実であるので、土地の安全性を高め住める場所にしていくという社会資本整備の前提方針と合わせて考えていくのだと思う。
- 一宮市の場合 DID が市街化調整区域にまで広がっているような状況にある中で、居住誘導区域の基本的方針として、市街化区域内の将来的に人口密度が一定程度保たれると見込まれる地域であっても、バス路線がない地域を機械的に除外するという方針に疑問を感じる。
- また、工業地域と工業専用地域をすべて誘導区域から除外しているが、工業地域の中にも例えばテラスワーク周辺などの住宅や商業施設が集積しているところもあり、土地利用の実情を踏まえた居住誘導区域の設定を検討するとよいと考える。
- 立地適正化計画策定における国が定めたルールの別立てで、一宮市の特性を活かした設定の方針を検討することも必要である。例えば工業地域に設定してあるところは、昔と土地利用の実態が変化している箇所もあり、その辺りも整理しないと、一宮市の特性を考えたことにならないので、引き続き検討を進めてほしい。
- 今年度から進めてきた一宮市都市計画マスタープランと立地適正化計画の検討も、市全体の話からいよいよ細かい段階に入った。立地適正化計画は基本的に市街化区域内で考えるので、市街化調整区域はどうするのかということになる。都市計画マスタープランと立地適正化計画を同時に検討していることのメリットを活かし、漏れのないように計画策定を進めて行きたいと考えている。国が定めるルールはあるが、それとは別の考え方は存在していいと考えているので、一宮市の特性を活かした計画作りを進めていきたいと思います。

6. 次回策定委員会について

閉会

⇒：事務局回答

第4回 一宮市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画 策定委員会 出席者名簿

設置要綱第3条第1号委員（学識経験を有する者）

(五十音順)

中部大学 教授	いそべ ともひこ 磯部 友彦	◎委員長	出席
豊田工業高等専門学校 講師	さとう ゆうや 佐藤 雄哉		出席
名古屋学院大学 講師	たなか ちま 田中 智麻		出席

設置要綱第3条第2号委員（市内関係団体の代表者）

(五十音順)

愛知西農業協同組合 生活部部长	さかい ひろし 酒井 弘		出席
名鉄バス株式会社一宮営業所 助役	すぎた としひろ 杉田 年寛		出席
一宮青年会議所	のいり てるみつ 野村 晃充		出席
一宮市立保育園保護者会	ののやま えり 野々山 英里		出席
一宮市地域女性団体連絡会 副会長	のむら みどり 野村 緑		出席
一宮市社会福祉協議会 尾西支部長	ふなはし たつお 船橋 多津雄		欠席
一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画 区域施策推進協議会	ふなはし のぶこ 船橋 信子		出席
愛知県宅地建物取引業協会西尾張支部 副支部長	みずたに えいいちろう 水谷 英一郎		出席

オブザーバー（設置要綱第8条）

国土交通省中部地方整備局 建政部都市調整官	じげ おきむ 地下 調		出席
愛知県建設部都市計画課長	かたやま たかし 片山 貴視		出席（代理）